

2022年9月22日

柏市長 太田和美 様
柏市教育長 田牧 徹 様

日本共産党柏市議団

政府に対し安倍元首相の国葬の中止を求め 市民に弔意の要請をしないことを求める申し入れ

岸田文雄政権は、安倍晋三元首相の国葬を9月27日に行うことを閣議決定しました。安倍晋三元首相の国葬について、各種世論調査では反対する声が多数を占めています。今回の政府による国葬の決定には大きな問題があります。

問題の第1は、根拠法令がないことです。それにも関わらず、国葬に多額の税金をつぎ込むことや、岸田政権が国会審議も経ずに閣議決定のみで国葬を決めたことは、憲法の規定からも逸脱しています。

第2に、憲法の法の下での平等に反していることです。戦前の国葬は「天皇が国民に与える最高の荣誉」として行われてきました。しかし戦後、「国葬令」は失効しました。理由は、「制度全体として、現行憲法の精神とは相容れないような性格を有する」（2017年10月、内閣法制局）からです。

国葬は、法の下での平等という憲法の精神と相いれません。国民一人一人の命とその死は、等しく尊重されなければなりません。

第3に、安倍元首相が反社会的な団体である旧統一協会（世界平和統一家庭連合）と、深い関係にあったことが明らかになっています。そのような人物を国葬とすることは、安倍元首相が行った政治の評価以前の問題です。それでも安倍元首相の国葬を強行することは、政府として旧統一協会の反社会的行為を免罪することになります。

第4に、国葬が内心の自由を侵すことにつながりかねないことです。実際に今回の国葬では岸田総理大臣が葬儀委員長を務めるみずからの決定に基づいて、各府省で弔旗の掲揚や黙とうによる弔意の表明を行うことを明らかにし、職員から「弔意を強制するな」という声が出ています。そうしたなかで国葬が強行された場合の公的施設や学校での対応について、保護者や職員から不安の声がでています。これら弔意の強制につながる「要請」は行われるべきではありません。

第5に、国葬について賛否が大きく分かれる中で、市民の直接選挙で選ばれた市長が国葬に出席することは、市民全体が弔意を示すことにつながり、住民の思想信条の自由を侵害することになります。

以上の問題を有する国葬について、次の点を強く求めます。

- 1 憲法の精神に反する国葬を中止するよう国に求めること。
- 2 国葬が強行された場合であっても、市長として、元国会議員として出席をしないこと。
- 3 国葬が強行された場合であっても、市職員・市有施設・保育園・幼稚園・学校などに対し、黙とう・半旗掲揚など、弔意を表すことの情報提供や要請などを行わないこと。

以上